

9 取組評価

P D C A サイクルの考え方従い、児童・保護者からのアンケート調査、教職員の評価を行い、結果を踏まえて、取組が適切に行われたか否かを検証する。改善が見られなかった場合は、原因を分析し、内容や方法の見直しを行う。(企画会時)

教職員用 いじめ問題への取組チェックポイント

A : 当てはまる B : 大体当てはまる C : 余り当てはまらない D : 当てはまらない

点 檢 項 目			評 価	問題点・改善策
指 導 体 制	1	いじめの問題の重要性を全教職員が認識し、校長を中心とした協働的な指導体制が確立している。	ABCD	
	2	いじめの問題について、特定の教職員が抱え込んだり、事実を隠したりすることなく、学校全体で対応する体制が確立している。	ABCD	
	3	いじめの理解や指導法、児童理解などに関する校内研修を通して、教職員の資質の向上に取り組んでいる。	ABCD	
	4	問題行動対策会議等を定期的に開催し、いじめ問題について適切に対応する体制を整えている。	ABCD	
	5	様々な教育活動の場面において「いじめは人間として絶対に許されない」との強い認識に立って指導に当たっている。	ABCD	
	6	学業指導の充実を目指すとともに、道徳や学級活動の時間には、いじめに関わる問題を取り上げ、指導を行っている。	ABCD	
	7	日常の教育活動を通して、教職員と児童、児童間の好ましい人間関係の醸成に努めている。	ABCD	
	8	児童の実態について、聞き取り調査やアンケートを行うなど、きめ細かな把握に努めている。	ABCD	
	9	いじめを認知した場合は、児童指導主任や学年主任に報告・連絡・相談する体制が整っている。	ABCD	
	10	児童の悩みが教職員に届くような校内の雰囲気と教育相談の体制が整備され、適切に機能している。	ABCD	
	11	いじめへの対応方針を学校便りや保護者会で啓発したりHPに公表したりして保護者等の理解を得るよう努め、問題発生時は家庭との連携を密にして解決に当たっている。	ABCD	
家庭 地 域 連 携	12	深刻ないじめの問題について、学校のみで解決することなく、関係機関と連携するなどの体制が確立されている。	ABCD	